

甲斐市教育委員会第2回定例会議事録

- 1 日 時 令和6年5月27日（月）午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 防災対策室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】内藤和彦教育長
【委 員】中込正久職務代理者 米山祐希委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】名取藤吾教育部長 小田切英規教育総務課長
樋川和之学校教育課長 大柴宏之生涯学習文化課長
広瀬修スポーツ振興課長 小松利也図書館長
小野貴博学校教育指導監
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 早川要子教育総務係長 内田優教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 B委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和6年度 第1回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 その他
 - (1) 令和6年度 学校基本調査集計表について
 - (2) 令和5年度末市内中学校3年生進路状況報告
 - (3) 令和6年度甲斐市学校給食運営委員（案）について
 - (4) 令和6年度学校運営協議会委員の任命について
 - (5) 《ラジオ体操のまち甲斐市》推進計画における令和5年度成果指標実績値の報告について
 - (6) 第4次甲斐市子ども読書活動推進計画について
 - (7) 6月の行事予定について
- 11 閉 会 午後2時40分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 改めまして、こんにちは。

ご出席くださいましてありがとうございます。

例年実施しております、地教委学校訪問が先週 24 日（金）から始まりました。これまで同様に、学校の負担軽減を図るため、訪問人数を縮小したり、参観クラスを減らしたりする中で実施いたします。24 日の竜王南小学校の訪問には、二人の委員にご出席いただきました。どの学年も、また、特別支援学級も、落ち着いた雰囲気の中で活動が進められており、先生方と子どもたちの関係の良さも感じられたところです。訪問期間は、7月9日までとなりますが、教育委員の皆様のご協力をお願いいたします。

各学校の修学旅行につきましては、予定通り順調に実施されており、これから実施する学校は、6月5日出発の敷島北小学校、敷島南小学校の2校を残すのみとなりました。小中学校ともに、最高学年として、これからの学校生活にも生かせる、有意義な思い出に残る行事になっていることと思います。

今週 29 日には、創甲斐教育推進大綱策定会議が開催される予定です。策定に向け、協議がスタートします。これまでも教育総務課を中心に様々な準備を進めているところですが、教育委員の皆様にも策定段階でのご協力をお願いする場面や、定例教育委員会の中でご協議いただくこととなりますのでよろしくご願ひいたします。

本日も様々な視点からご意見をいただくとともに、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。以上、あいさつとさせていただきます。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。B委員、D委員を指名します。よろしくご願ひいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第1回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一 同 異議なし。
教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、C委員、A委員に署名をいただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長報告

教育長 5月の諸報告をさせていただきます。
資料をご覧ください。主なものについて、ご報告いたします。
9日から10日にかけて、長崎県長崎市において開催された全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会に出席いたしました。この組織は、全国804市区の教育長の団体となります。本県からは、本市も含め6市で出席いたしました。来年の全国都市教育長協議会定期総会及び研究大会が、同じく5月に埼玉県川越市で開催予定です。学校教育分科会が3つあるのですが、学校教育分科会は山梨県が発表当番となっております。
14日の午後には、中北地区租税教育推進協議会定期総会に出席いたしました。
17日の午後には、行政連絡調整委員委嘱式に出席いたしました。136人の自治会長が委嘱を受けました。
21日の午後には、社会教育委員・公民館運営審議会会議に出席いたしました。15人の委員を委嘱しました。
先程、あいさつでも触れましたが、24日の午前には、竜王南小学校を訪問しました。竜王南小学校をスタートに、学校訪問が始まりました。本年度も訪問者数や参観クラスを少なくするなど、学校の負担軽減を図った中での訪問となります。委員の皆様のご協力をお願いいたします。
本日午後からは、第2回定例教育委員会が開かれております。
28日以降の予定は、記載のとおりとなっております。
29日には、第3次創甲斐教育推進大綱策定会議が予定されています。
30日の午後には、管理主事訪問が予定されておりますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。
以上、報告とさせていただきます。

○その他

(1) 令和6年度 学校基本調査集計表について

事務局 (資料説明)

委員 ご説明の中では触れられなかったところですが、「幼稚園」を見ますと3園あり、定員数に対して園児数が少ない状況は、「認定こども園」の方が、定員に近い状況でありますので、お子さんを延長保育等で見ていただきたいという保護者が市内に多いということでしょうか。

事務局 原因まで調査をしていないのではっきりとしたことは申し上げられませんが、おそらく保育園の状況、認定こども園の状況を見ますと、そのように感じる場所があります。

委員 直接関係がないのですが、定員が80人、160人、160人とあるのに、このような状況で、運営ができていますのでしょうか。

事務局 申し訳ありません。運営状況については把握しておりません。状況的には、ここに書いてある定員と、実際の在籍数になると思います。ご承知おきください。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(2) 令和5年度末市内中学校3年生進路状況報告

事務局 (別冊資料説明)

委員 3ページ「不登校者について」で、全日制・定時制・通信制の高校に進学した生徒の人数がわかりますが、その中で、通信制高校への進学者が毎年増えているということは、4ページの過去5年の進路状況の通信制高校への進学が増えているということと関連があるかと思います。そして、不登校者が全体で50数人いるということですよ。不登校者数も増えているから、通信制高校への進学者が増えているのかと思います。また、無業者で進学しなかった主な理由で「学力不足」が1人います。本当は不登校が解消して、学力があれば全日制高校へ行きたいという子どももいると思います。それが叶わないし、学校にも行けないから、高校は学校にほとんど行かず、たまに行くということで、通信制高校へ進学するという子もいると思います。その辺りで、本人が希望する全日制

高校に行きたくても行けないという子どももまだいると思います。不登校になってしまうことは、その子の責任でもないと思います。ですので、その学力保障をしてあげないと、その子の進路が選べなくなってくると思います。学力不足で行きたい学校に行けないということについて、どう考えているのか、今からどうやっていくのか。私はよい考えが浮かばないので、言えないのですが、塾などで、授業の対応のようなことを学校の先生のように対応していただいたり、各学校でも学校に来られない子に教室を作ったり、いろいろ考えていますよね。学校に来られなくてもテストの学力を付けてあげたいです。だから普段の全ての学力ではなく、ある程度、できるようにしてやるということも考えて、公立高校も様々で、各段階があるので、その子が希望するようところが、うまくマッチしていればよいので、そこで、その子の意に反して通信制高校にしなくてはならない、あるいは学力がないから無理だと思って諦めてしまうなど、そういうことかなるべくないようになっていくということは今から考えていかなければならないと思います。

良いことは、不登校の状態が、未改善と学力不足で、進学していない子どもは2人だけですよね。このような内容は、以前はあまり意識していなかったのですが、こちらから聞いて答えていただいたり、進路がわからなかったりしていたのですが、今回は、このように理由が出てくるから論議できますよね。ぜひ調査を続け、学校に来られない子どもの学力保障ということも考えていただきたいと思います。中学校で不登校教室を作っても子どもが来られなければ、やはり大変ですよね。パソコンの利用やインターネット環境を整える、塾とのタイアップなどもしていますし、オークルームもあります。そういうところをうまく組み合わせて、ある程度の学力をつけてあげたいと思います。

事務局

今、お話をいただきましたように、不登校の子どもたち、不登校の未然防止の取り組みということも非常に重要だと思うのですが、現在、不登校者数が増えてきている状況の中から、通信制高校の選択をしなければならないという状況もあるかと思います。ただ、私もこの結果を見まして、学力不足によって、高校進学が思うようにいかないということが、わずかながらでもあるとするならば、その学力保障の面は、しっかり

と対策をしていくことが必要だと考えています。

本市におきましても、各学校で、不登校の子どもたちが通学しやすい環境であったり、オンラインなども活用しながら、学力保障はしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

通信制高校について調べてみたのですが、一方では非常に魅力のあるカリキュラムが示されている学校もございまして、子どもたちが自ら選択をして、必ずしも通信だけの通学だけでなく、スクーリングといったことも保障されていたり、週3回は登校できるという形もあることが確認できましたので、そういった意味では、今後、通信制高校もうまく活用しながら、本人の意思、希望を持ちながら、こちらの方に進学をしていけると、非常に良いのではないかと思ったところです。引き続き、不登校の取り組みに関しまして、そして子どもたちの進路実現を目指すといったところは、非常に重要な課題になると思いますので、学校を挙げて取り組みを進めていきたいと考えています。以上です。

教育長

私たちが通信制高校を認識していた時代と、今の通信制高校の提供しているものについては、若干の違いがあるかもしれません。魅力あるカリキュラムづくりは、全日制も通信制も変わらないというような印象を受けました。

委員

通信制高校については、子どもたちの学びに多様な学校という選択が広がってきたのではないかと考えています。

私が教えていただきたいことは、1ページの中段に「②専修・各種学校進学者数」で男子1名とありますが、これはどういった学校か教えてください。

事務局

こちらは専門的な技能等を学ぶための学校ということになっております。専門的な技術や知識を学ぶ学校ということで認識はしております。

委員

具体的にどの学校ということはおわかりですか。

事務局

ここでは、そこまでは特定はしておりません。専門性のある学校への進学ということになります。

委員

どのような学校があるのか気になりました。

委員

先ほどから出ています、不登校の子どもたちの進路については、オークルームでも、学校の進路指導担当の先生と密に連絡を取りながら、そ

の子の進路に合った指導を、教室でも指導の先生方含め、色々な対応をさせていただいているところです。

2 ページの表ですが、先ほども指導監がおっしゃいましたように、通信制高校でも、登校型や1日おきの半数登校で、半数はレポート提出など、色々なパターンの高校ができています。例えば、表でいうと2ページの真ん中の県外私立高校は全日制と通信制があります。同じ高校でも、登校型を持っていたり、通信制の部分を持っていたりという高校が今増えています。ここにはありませんが、県内の高校でも登校型で不登校の子どもたちを受け入れながら、その状況で高校から足が遠のいてしまった子については、通信型に切り替えていくという対応を取っている高校も増えています。そういった対応も含めて、今通信制へ進学する子どもたちが増えているという印象を持っています。2ページの下ですがオークルームの昨年度の中学3年生で、進学先を把握している中で、ここにはないのですが、新しくできた高校に1人進学しているはずですが、おそらくこれは学校から挙がってきた資料なので、これが間違いないだろうとは思いますが。それからA高校もオークルームの子どもが2人行っているはずですが、資料では1人とあります。最終的な提出とこちらの把握している情報と少し違うところがあります。こちらの捉え違いもあるかと思うのですが、そのあたりが少し気になりました。

3 ページの不登校の子どもたちの進路先についても、今お話した中では、進学で全日制と通信制とあるのですが、最近は登校型の通信制高校であったり、表の間に入るような学校がいくつかあるので、この区分けについても、もう少し丁寧に見ていく必要があるかと思いました。

一昨年のおークルームの卒業生で、1人、本当に家庭的な事情で高校が受けられず、高校を受けていないという子がいました。その子はおそらく1年アルバイトをして、頑張って来年は受けると言っていましたが、その子は転居しているのでこの表には載ってきません。その子のように経済的な理由で高校を受けられない子も中にはいるということです。先ほども少しお話に出ていますが、子どもたちの不登校理由には、様々な事情があります。中には学力もあるのですが、家庭的な事情であったり、内申の関係で、少し制限されているようなところもあります。来年

度の受験について、県の方では2パーセント程度、不登校の子どもたちの特別枠を作るという話が出ていますが、今後少しでもそういう方向で、学力があるのに、評価がされていない子どもたちを救ってあげられるようなところが見えてくるとよいかと思っています。以上です。

事務局 申し訳ありません。数値につきまして改めて確認させていただきたいと思えます。

委員 C票のところ、不登校の影響を受けたもの、ということでまとめていただいておりますが、不登校であっても、オークルームに行っていたり、フリースクールに行っているというお子さんも、各学校を訪問すると数人ずついるという状況で、中学校を卒業する時点までしっかりと教育を受けられていて、進学または就職できるとそれでよいかと思えます。無業者とは、就職も進学もされていない方ということだと思えるので、この子どもたちが一人でもいるうちは、無業者を減らす努力をしていかないといけないと思っています。ここに無業者の方2名となっているのですが、A票の中段の表に「⑤無業者数4名」とあります。不登校者ではなかったですが、無業者になられたという方も2名いるということかと思ったのですが、その2名の方がどういう状況かということわかりますか。

事務局 申し訳ございません。ここは数値でしかわからないところになっております。

委員 ありがとうございます。不登校の末に、最後は社会と繋がれなくなってしまうということが問題だと思えるので、不登校でも対応ができていく状況を作るということが大切だと思えます。また各学校で、深刻なケースなど、学校では介入できず、ケースワーカーが入っているようなケースは、なるべく中学校を卒業するまでに改善できるような働きをしていかなくてはいけないと感じました。意見です。

事務局 無業者の問題については、昨年の教育委員会でも指摘をされておまして、無業者で教育委員会が知らないということは、あまりよくないと思えますので、こちらは調査を行い、ご報告させていただきます。

委員 私も無業者のことをお聞きしたかったです。私は、学校へ行っていて無業者が4人。その中で不登校の子が2人いたと思ったのですが、そういうことでしょうか。

今部長がおっしゃったのでよいのですが、昨年と同じことがありました。中学校卒業後、無業者の子どもたちが、その後どのようになったか、わからなくなってしまうことはよくないと思います。中学校卒業後、どのようになったか追跡してくださいと言っても、日々忙しいですよ。そのところが難しいところです。不登校の子も2人いて、全部で4人か6人いますよね。その状態で、卒業したら、その子たちはもうわかりません。ということは考えものだと思います。それでは、今度は追跡してください。責任を持ってくださいと言われても、それを中学校がやるとなると、大変なことだと思います。毎年、これが問題になるのですが、「甲斐市で育ち、甲斐市で育てる人づくり」と言っても、中学校を卒業したら、もう市立の学生ではないから、おしまい。それでよいのか、ということが毎年問題になっています。そういうところもよく考えたほうがよいのですが、この問題についても名案がないですよ。対応する機関もないです。もし希望があれば、オークルームに預かってもらうということもあるかもしれませんが、おそらくそういう子どもは希望もないと思います。無業者になってしまっても、過年度生は誰もいません。ということは、卒業後はそこでおしまいになっています。就職を見ても今年はないですよ。それでよいのかということも私は思いました。どうしろと言っても、どうする組織もないですよ。ですので、そのところも今から考えておく必要があると思います。

委員

少し冷たい言い方かもしれないですが、今まで出ているように無業者についても気にかけて、どうしているのかということを知りたい、よりよく成長して欲しいと私も思っているのですが、義務教育小中学校の9年間で過ぎたら、そこで見捨てるという言い方は上手くないですが、そういうこともあるのかと思います。義務教育の9年間はしっかり学校として育てて、そうであれば無業にはならないのかと思うわけですが、そのようなことも思いました。

事務局

今、無業者の話が出ているところですが、3月31日で卒業です。中学校現場としては、担任に辞令が出ても、そこまで対応している状況があります。もう少し話をさせていただきますと、通信制高校は、受験日が4月を超えてもあるという状況があります。その時に、誰が卒業生の

担当をするかという、新年度に3年生を担当する先生や、前年度の担当の先生が残っている学年がやるなど、そのような対応をとらせていただいております。無業者の状況を追うということは、やはり学校現場において非常に厳しいところです。次の学年がスタートしているので、その子たちの進路指導もしなければならない状況の中で、冷たいわけではないのですが、無業者の子たちを追うことは少し厳しいということが一つと、無業者にならないよう、当然3月31日まで様々な進路選択を与えながら二者懇談、三者懇談をしながら、進路選択を少しでも手助けしようとしているのは事実なので、ぜひご理解いただきたいというところ です。

先ほどご質問にあった、昨年度末の不登校の状況についてですが、中学3年生の30日以上の不登校者数は54人になっております。そのうち、ここに出ています34人が進学しておりますことをご報告させていただきます。これが不登校の子が無業者になっている場合もあれば、そうでない子もいます。

様々な状況の中、学校とすれば進路選択なので、学校側が高校に進学しろ、就職しろということは一切ないです。これを本人が選択することが必要になってきます。9年間の義務教育を受けた最終年に、自分が進学をするのか就職をするのか、またどちらも選べない、どうしても選べない子が、無業になってしまうということをご理解いただければと思います。それ以上のことをここでご報告しなければならないということであれば、これは個人の情報にも関わることなので、別の機会だと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

教育長

課長から説明がありましたが、この調査ということであれば、このような理解ということだと思います。18歳までを市としてどのように対応していくかというところになるかと思いますが、学校ということであれば、ここが今のところはやむを得ないところだと思います。

感想を私からも言わせていただくと、不登校・無業者は非常に重要なことと捉えています。引き籠りにならないためにということは重要だと思いますが、非常に多くの卒業生の中ですから、資料2ページを見てもわかるようにたくさんの学校に多くの生徒が進学しています。同じよう

に、色々な選択があり、塩山高校までどのように通っているのか、巨摩高校だったら自転車で行くのか、これからバイクになるのか、など、無業者と同じように全日制に行った子も私立に行った子も思いを馳せたいという感想を持ちました。

その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(3) 令和6年度甲斐市学校給食運営委員（案）について

事務局 (資料説明)

委員 P T A代表は、各校1名ですよね。委員の2名が同じ学校ですが、どのようになっていますか。

事務局 P T A代表は、市P連の会長・副会長が輪番制になっておりまして、本年度はイレギュラーで同じ学校の会長・副会長が重なってしまったということで、校長会や市P連でも、本年度、これを課題としまして、どうしても輪番となると、こういうことが、何年か何十年かに一度ぐらいは出てしまうのですが、今年度は輪番制の学校のP T Aの方でお引き受けいただけるということですので、このような形になっております。

委員 設置条例2条に学校給食センターの運営に関することがあり、栄養士の代表に、おそらく自校給食の小学校、中学校、敷島学校給食センターということだと思うのですが、双葉学校給食センターの栄養士さんはここに入ってこなくて大丈夫でしょうか。代表の先生ということであれば、それでよいのですが。

事務局 委員のおっしゃるとおりで、栄養士の先生、栄養教諭の先生方の代表、栄養士会の代表ということでここに入っていますので、当然学校給食センターの中にも栄養教諭がいますし、市の栄養士も一人いますので、その代表ということで栄養士会から出ていますので、学校給食センターのことについてもここで意見を言っただけだと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

(4) 令和6年度学校運営協議会委員の任命について

事務局 (別紙資料説明)

委員 括弧「参加者」と書いてある方は、何の参加者でしょうか。

事務局 基本的には、委員という形で各学校長から推薦をいただきまして、この方々が、正式に委員としてご協力をいただける方々になっております。参加者は、委員の方々以外にも、広くご意見をお聞きしたいということで、学校で希望があれば、お声掛けをさせていただいて、ご参加いただいているの方々ということになります。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(5) 《ラジオ体操のまち甲斐市》推進計画における令和5年度成果指標実績値の報告について

事務局 (資料説明)

委員 ラジオ体操について、実施担当課も多く、多くの事業での取り組みがなされていると思います。ただ、結果としては、令和5年度実施値というところで、人数も増えているというお話をいただきましたが、ここについての考察、または、こういうところはもっとうちの方がよいなど、そのようなことはありますか。

事務局 甲斐市は、ラジオ体操のまちという形で進めていますが、ラジオ体操に特化して何かをやるかということ、当初は、イベントも行っていましたが、ラジオ体操は、継続的に行ってもらうということが大切だと思っています。ここにいくつかの事業を掲載していますが、皆さんがイベントや事業を行う際には、ラジオ体操を行うということを習慣付けてもらうことや心がけて行ってもらい、健康づくりの一助にさせていただきたいということで、これからも続けていきたいという考え方は持っているところでございます。以上です。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(6) 第4次甲斐市子ども読書活動推進計画について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(7) 6月の行事予定について

事務局 (資料説明)
委員 第3次創甲斐教育推進大綱策定会議について、傍聴する機会を設けるとのことですが、その日程については、あらかじめ教えていただけるのでしょうか。
事務局 資料にはありませんが、第3次創甲斐教育推進大綱策定会議の第2回目が6月25日、14時から予定しております。第3回、第4回につきましては、日程調整をしていますが、7月から10月の中で3回、4回を予定しておりますので、また随時お知らせさせていただきますのでよろしく願いいたします。
教育長 これから第3次創甲斐教育推進大綱策定会議が何回か開催されます。その中で、教育委員の皆様にも、第3次創甲斐教育推進大綱策定委員の皆様がどのような形で策定に関わってご意見をいただいているかという様子を見ていただきながら、定例教育委員会でも協議をしていただくということですよ。見ていただくということも、必ずこの日に来てくださいということではなく、日程を調整した上で改めてご連絡しますという形でしょうか。
事務局 傍聴につきましては、必ず出席ではございません。都合がつくようでしたら来ていただければと思います。よろしく願いします。
委員 委員の方がどなたになるのかは決まっていますか。素案もあらかじめ見せていただくような機会がありますか。
事務局 委員の方につきましては20名決まりました。本来ならば、ここで報告できればと思っていたのですが、資料がまだできてなかったのが、報告ができていませんが、次の定例教育委員会では、メンバーを示していきたいと思います。素案につきましては、今からになりますので、よろしく願いします。

教育長 その他ご意見、ご質問はございますか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 2 時 40 分